

人権状況に関する国別報告書 2007 年

Bureau of Democracy, Human Rights, and Labor 発表

2008 年 3 月 11 日

リベリア

リベリアは、人口約 350 万人の立法共和国である。2005 年 11 月に Ellen Johnson Sirleaf が複数政党制の大統領選挙で当選し、国内外の監視員は全般に自由で公平な選挙であったと見ている。2003 年の包括和平合意で、1999～2003 年の前政権と国内の 2 つの反乱軍--Liberians United for Reconciliation and Democracy 及び the Movement for Democracy in Liberia--による内戦が終結して以来、UN Mission in Liberia (UNMIL) 平和維持軍と UN international police (UNPOL) が主に安全確保を担っている。Liberian National Police (LNP) 及び Armed Forces of Liberia (AFL) の人選は引き続き行われた。民間当局が治安部隊の効果的な管理を全般に行った一方で、治安部隊の一部が政府当局から独立して行動したこともあった。

政府は全般に国民の人権を尊重したが、一部の地域では依然として問題が見られた。集団暴行による死亡事例が続いた。警察は、拘留者や市民に対して虐待、嫌がらせ、脅迫を行った。刑務所の環境は引き続き過酷であり、恣意的な逮捕と拘留も見られた。長期間の審理前拘留や適正手続きの否認、公正な裁判が問題となっている。神明裁判の事件もいくつか報告された。政府では、ほとんどのレベルにおいて汚職や不正が引き続き見られた。女性に対する暴力もあり、特にレイプの報告が目立った。依然として、広範囲で女性器切除(FGM)が実施されている。子どもの虐待、人身売買、人種及び民族差別が問題となっている。インフォーマル・セクターを中心に、児童労働の事例が報告された。

Truth and Reconciliation Commission (TRC) は年間を通して、事業内容に関する国民の認識を高めるための活動を行い、過去の人権侵害について明示した。政府は子ども達に初等教育義務付け、無料にした。

## 人権の尊重

第 1 部 以下のような処遇を受けないことを含めた、個人の安全

a. 恣意的、または違法な生命の剥奪

政府及び関連機関が、恣意的もしくは違法な殺害に関与した報告はなかった。

2006年8月に Special Security Service (SSS) 職員が他の SSS 職員に殺害された事件について、政府調査は当該年に正当な殺害であると結論づけ、同職員への処罰は何も取られなかった。

元戦闘員が加工ゴムを転売目的で不法に入手もしくは盗難しており、前政権の元戦闘員及び軍治安部隊が、Sinoe と Firestone ゴム植林地の労働者に対する殺害、強盗、その他の犯罪に関与していた疑惑が持たれている。

11月19日、武装者が Liberian Agricultural Company (LAC)のゼネラル・マネージャーである Michael Bruno の車を待ち伏せし、銃で殺害した。警察は殺害の疑いで8人を逮捕し、年末時点で公判は係争中である。

被害者から取られた体の一部を伝統的土着儀式に使う儀式的殺害が、年間を通して行われたとされている。体の一部が取られたとしても、警察がそれは事故や自殺行為であったと説明する事がしばしばあり、このような殺害の件数を確認するのは困難であった。年間を通して儀式的殺害に関する起訴はなかった。

年間を通して、集団暴行による報告が相次いだ。4月9日、10日、6月10日には、憤慨した集団が Monrovia での窃盗容疑者らを殺害した。9月3日、Monrovia 郊外 Harbel の集団が警察を取り押さえ、交番を燃やし逮捕されていた殺人容疑者を殺害した。いずれの事件も年末時点で逮捕者は出していない。

b. 失踪

政治的な失踪に関する報告はなかった。

c. 拷問及びその他の残虐・非人間的・侮辱的な処置や刑罰

憲法ではこの様な手法を禁止しているものの、警察と刑務所職員による関与が見られた。

警察は、特にチェックポイントで金をゆすり取ろうとする際に、虐待、嫌がらせ、脅迫をすることがあった。

報告によると、LNP のメンバーと UNMIL 軍が年間を通してデモやストを強制的に解散させ、負傷者が出ていた。

LNP 職員と UNMIL 平和維持部隊は 6 月 19 日、University of Liberia で給与支払い要求を支持する学生デモの最中に、学生数人とジャーナリスト 4 人を殴ったと報告されている。nongovernmental organization (NGO) Reporters Without Borders の報告によると、*New Democrat* のジャーナリスト Daylue Goah は首と腕を棒や銃で意識不明になるまで殴られた。UNMIL による調査は年末時点で実途中である。

前年と異なり、警察官が人権労働者を攻撃した報告はなかった。

警察が容疑者の性器の下にライターを置いて自白を強要したとされる 2006 年 10 月の裁判については、何も進捗がなかった。

地方では、容疑者に白状させるため、熱した金属物を容疑者の体に乗せたり非常に熱い油を使うような神明裁判が引き続き行われた。Sirleaf 大統領は 4 月 16 日、この行いを許可した者を罰すると公約した。7 月 13 日、Bomi 病院の職員が神明裁判の罪で告訴された。公判は年末時点で係争中である。

12 月に Charles Dorbor は、国家反逆罪裁判において政治的指導者達を国家反逆の策略に巻き込ませるため National Security Agency (NSA) の捜査主任である Nelson Jallah から拷問を受けたと述べた。公判は年末時点で係争中となっており、政府は Dorbor の証言に反論する証拠を提供していなかった。

市民の警察や司法制度に対する信頼感の欠如の結果、年間を通して集団暴行と自警主義による死傷者が出た。

年間を通して、国連 Office of Internal Oversight Services (OIOS) は、国連平和維持軍、UNMIL スタッフ、国連個人契約者と実施機関による性的搾取と虐待の報告を調査した。UNMIL 事務局長の特別代表は8月2日、性的搾取と虐待に関与した職員2人を国連業務から解任し、ランクを下げたと報告した。2つの事件のうち1件は立証され、職員は自国で刑に服した。もう1件は年末時点で調査中である。UNMIL Conduct and Discipline Unit と OIOS は、年末時点でその他7件について調査している。

#### 刑務所及び拘置所の状況

刑務所の状況は過酷で、生命を脅かすほどの所もある。女性と青年は他の囚人からの虐待対象となった。Monrovia Central Prison は、多数の公判前拘留者により、許容人数の約4倍の人数を抱えていた。いくつかの地域では、柵付のコンテナを刑務所にしていた。政府は、刑務所用の食料を World Food Program (WFP) と NGO に依存した。国連と NGO は、引き続き医療サービスを提供した。政府と国際機関が年間を通していくつかの地域で刑務所改革を続けたところ、過去数年よりも逃走者の人数が減少した。刑務所は人員不足だったが、Ministry of Justice が年内に60人の刑務所職員を雇用した。

いくつかの地域や都市では、男女が同じ監房に収容された。多くの地域で青年と大人と一緒に収容され、公判前拘留者は一般的に既決囚と一緒に収容された。

政府は地元人権グループ、マスコミ、International Committee of the Red Cross (ICRC)による刑務所状況の個別調査を許可した。いくつかの国内外の人権団体は、警察本部で拘留されている人や Monrovia 中央刑務所の囚人を定期的に訪問した。

#### d. 恣意的な逮捕及び拘留

憲法では恣意的な逮捕や拘留を禁じているが、治安部隊は、過去数年より回数は減少しているものの引き続き恣意的な逮捕や拘留に関与した。

#### 警察と治安組織の役割

The Ministry of Justice は、国内での治安確保を担い、LNP と National Bureau of Investigation を管轄している。約 15,000 人の UNMIL 平和維持軍と 1,100 人の UNPOL 職員が一義的に治安確保の役割を担った。AFL の新任に対する研修が続いた。軍人 605 人が基礎を修了し上級研修を受け、新たに 485 人が基礎研修を開始した。UNPOL 職員約 600 人が、新人と前政権に仕えていた LNP の改革、研修、配置に協力した。UNPOL は 2004 年以降、3,500 人の LNP 職員を募集し、面接、研修、配置した。ほとんどが Monrovia に配置されたが、年末までに UNPOL が LNP 職員 1,200 人を地方に配置した。年間に、LNP の Women's and Children's Protection Section (WCPS) が Monrovia 郊外の地方に事務所を設置し始めた。WCPS は、人員不足と限られた資源により全般に効果的ではなかった。

LNP は独立して運営され、逮捕権限を保有していた。しかしながら、LNP 職員が Monrovia 境界でパトロールする際には UNPOL と武装 UN Formed Police Units が同伴した。非武装の LNP 職員は犯罪活動への対処が遅く、しばしば非効率的であったため、年間を通して武装強盗件数が増加した。汚職と不正が問題となっていた。警察はロジスティクス、通信、犯罪科学の能力に限界があり、殺害など多くの犯罪を適切に調査する機能がなかった。

LNP は、年間を通して警察の不正行為や汚職に関する報告を調査し、LNP 職員数名は不正行為や汚職により停職もしくは解雇処分を受けた。

UNPOL は LNP と共同で、地域警備フォーラムのシステムも設置し、警察に対する地域の懸念と Monrovia で増加する武装強盗を解決するために努力した。犯罪の増加を解決するために地域自警団を組織するのではなく、コミュニティに警察と協力する様呼び掛けた。しかしながら、コミュニティに警察への協力を求めるには、このフォーラムは効果的ではなかったと見られる。

移民局委員会は 6 月 29 日、Monrovia 境界のチェックポイントで観光客に賄賂を要求した職員を解雇した。

年間を通して、警察間で権威の重複による衝突が見られた。7月9日、MonroviaのフリーポートでLNPが窃盗容疑でLSP職員2人を逮捕し、LNP職員とLiberian Seaport Police officers (LSP)が喧嘩を始めた。合計22人職員が負傷したと報告されている。8月9日、国家治安アドバイザー率いる政府調査委員会は、警察の捜査局長解雇を勧めた。Sirleaf大統領は、逮捕未遂と喧嘩の際に事件を統轄し命令を下していた捜査局長に3か月の謹慎期間、上級港湾司令官に1か月の免職を言い渡した。政府は6月、権威の重複による治安当局間の衝突を防ぐ国家治安方針を立てるため、委員会を設置した。12月末に治安方針案が大統領に提出されている。

### 逮捕及び拘留

憲法では、逮捕前に令状を入手し、拘留者を48時間以内に告訴するか釈放する様定めているが、令状が十分な証拠に基づいていないこともあり、特に弁護士を雇えない拘留者は48時間以上告訴されずに収容されることもあった。法律では、レイプ、殺人、国家反逆を除く全ての罪に対して、保釈を定めている。拘留者は、すぐに法廷弁護士に連絡し、家族の訪問を受け、貧困者であれば国が提供する弁護士に連絡する権利を有している。しかし実際には、政府は全ての拘留者にこの様な利用を確保しなかった。

LNP職員とその他の政府職員は、年間を通して恣意的な市民の逮捕及び拘留の責任を担った。

警察は年間を通してデモ隊員とジャーナリストを恣意的に逮捕したが、事件は捜査されなかった。

NSAは、元AFL指導者であるCharles Dorborを告訴せず6か月間拘留し、Charles JulueとGeorge Koukouの反逆罪裁判において国家承認であるため保護拘置したと主張している。7月30日、Dorborは裁判所でNSAにJulueとKoukouへの関与を強要されたと述べた後、反逆罪で告訴された。Dorborの公判は年末時点で係争中である。

政府は9月、2006年9月に経済的破壊行為の罪で令状なしに逮捕した有名な地元実業家の訴訟を取り下げた。

法律では迅速な裁判を定めているが、公判前と下準備の拘留が長期に渡っており、引き続き深刻な問題となっている。

**Monrovia** 中央刑務所の囚人のうち、約 95%が公判前の拘留者であった。いくつかの裁判では、公判前の拘留期間が犯罪の懲役期間と同じかそれよりも長かった。裁判の遅れは、非効率的な司法行政、裁判施設と能力のある裁判官の不足、汚職が原因となった。

#### e. 公正な公開裁判の妨害

憲法及び法律の下では独立した司法機関が定められているものの、裁判官は政治的、社会的、家族的、資金的な抑圧にさらされ、汚職が続いた。裁判官は、民事裁判で裁定した損害から常に賄賂やその他不法な贈物を受け取った。事件を審理し、刑務所から拘留者を釈放し、刑事事件で容疑者を無罪にするために、裁判官が賄賂を要求することもあった。被告側の弁護人が、裁判官、捜査官、陪審員、警察官から譲歩を得て有利な判定を確保するために、顧客に謝礼の支払いを提言することもあった。規則により、法廷のメンバーは法科大学を修了していなければならないが、法律家でない裁判官や判事も存在した。

裁判所は4つのレベルに分かれており、和平裁判所、治安裁判所、巡回裁判所、特別裁判所、最高裁判所などがある。2005年、最高裁判所は全ての和平裁判所の閉鎖を命じたが、代替となる裁判所が設置されていないため、いくつかは年間を通して運営し続けた。最高裁判所は、**Montserrado** 郡以外の郡に裁判官を配置したが、多くの裁判官や判事は役職を放棄し続け、**Monrovia** に残ることを選択した。前年と異なり、放棄により解雇された判事はいなかった。軍と治安部隊は市民を裁くことはできない。

全国に配置された裁判官の何人かは、警備、日用品、備品、裁判室の不足により、裁判を実施することができなかった。国際的なドナーが検事や擁護者を支援し、全国で約17人の有能な検事と13人の公的擁護人が追加された。不均一な法の適用が、引き続き司法制度全般の問題となっている。

いくつかの地域では、未だに部族による伝統的な司法制度が普及している。

## 裁判手続き

裁判は公開されており、巡回裁判には陪審員が参与するが、治安判事裁判所では異なる。憲法では、被告人は時宜に則して弁護士に相談し、事件に関する政府所有の証拠にアクセスする権利を有するが、これらの権利は認められないこともあった。刑事裁判の被告人は、無罪推定を享受するほか、弁護士に相談し、公判で証人と対決し、不利な裁定を上訴できる権利を有するが、賄賂を支払うことが出来なかった被告人は、これらの保護をほとんど受けられなかった。地方では、国選弁護人を提供する効果的なシステムが存在しなかった。しかし、政府は国際援助を受けて、全国に機能的な国選弁護士を設置した。4人の常勤国選弁護人が Montserrado 郡の裁判を担った。国内の NGO は、引き続き貧困者や代理人がない人向けに法的サービスを提供した。依然として、判決が下るまでは大幅に時間がかかっている。

最高裁判所は7月、2006年8月の National Social Security and Welfare Corporatio 元担当責任者 Orishall Gould を含む9人の公金横領容疑に関する無罪判決を支持した。10月22日、政府は被告人に無罪の評決を下すため賄賂を受け取ったとして、敗訴した。

## 政治犯及び政治的拘留者

政治犯及び政治的拘留者に関する報告はなかった。

## 民事裁判手続き及び救済手段

Monrovia には独立した民事裁判所があるが、各郡の巡回裁判所は刑事裁判所と民事裁判所の両方の機能を果たしている。租税裁判所、遺言検認裁判所、労働裁判所などの特別裁判所は、民事訴訟も扱う。人権侵害の被害に関する訴訟を扱う裁判所はない。民事裁判所に関しては、非効率で腐敗していた。不当を和解させるため、事務的および法的救済手段が利用できた。国内の裁判所命令執行にあたっては、何も問題はなかった。NGO と政府は、引き続き調停センターを設置し、裁判件数の減少に取り組んだ。

## 土地の返還

Nimba 郡の領土紛争を対処するため設置された委員会は 2 月、Nimba 郡で Gio 及び Mano 族が現在所有する土地は、Mandingo の元の所有者に返還されるべきだと勧告した。この勧告にも関わらず、無断居住者を移転させるための Mandi に対する支援活動は年末までに行われていなかった。年末時点で、追加の引受地を探す取り組みは続いていた。

f. 私生活、家族、住居もしくは通信に関する恣意的干渉

憲法はこの様な行動を禁止しており、政府は全般にこれらの禁止事項を尊重している。

第 2 部 以下の事項を含めた市民の自由の尊重:

a. 言論と報道の自由

憲法では言論と報道の自由を定めており、政府は実際に、これらの権利を全般的に尊重したが、治安部隊がジャーナリストに嫌がらせをしたという報告が年間にあった。

一般的に、個人は制裁されることなく政府を公的もしくは私的に批判でき、政府が批判を阻害することもなかった。

Monrovia では、年間に約 12 社の新聞が異なる頻度で発行されており、6 誌は独立系で毎日発行、5 誌は独立系で隔週発行であった。政府は *New Liberian* 新聞を発行した。

新聞代や配達費用、推定 55-75% の非識字率、全国の道路状況により、新聞の普及は一般的に Monrovia 地区に限られた。その結果、マスコミの基本的な手段は依然としてラジオであった。Monrovia で常時放送される独立系ラジオ 15 局、その他の地域の地元ラジオ 24 局、UNMIL ラジオ 1 局、国営ラジオ 1 局がある。ラジオ局は政府の規制を受けることなく運営した。

地元テレビ局は3局あったが、テレビを見られるのは、電気を供給するための装置や発電機、燃料を負担できる人々に限られた。衛星放送を受信する個人や会社は、一般的に CNN、BBC、Skynews、Al Jazeera、SABC Africa が見られた。

独立系メディアは活発で、規制を受けることなく広範囲にわたる様々な見解を表現した。しかしながら、ジャーナリストは一般的に、記事を発行するために謝礼金を受け取っていた。

ministry of information は2月27日、State for Presidential Affairs 大臣である Willis Knuckles の露骨な写真を掲載したとして *The Independent* 新聞の免許を取り消し、事務所の閉鎖を命令した。*The Independent* は同省による免許取消は憲法違反だとして告訴した。5月4日、政府が免許を再発行した後、*The Independent* は事業を再開した。最高裁判所は10月、新聞社が経営可能であったため本件は実際的に意味がないとして、事情聴取を中止した。

6月19日、University of Liberia で未払給与の支払いを求める学生デモを取材中のジャーナリスト4人が、LNP 職員と UNMIL 軍に殴られたと報じられた。NGO Reporters Without Borders によると、LNP 職員と UNMIL 軍はジャーナリストである *New Democrat* の Daylue Goah と *Public Agenda* の Evans Ballah の身分証明書を破り捨て、デジカメから写真を消去するよう強要した。UNMIL は調査を命じ、事件は年末時点で保留となっている。

リベリア最高裁判所の裁判長は10月29日、新聞編集者に対して同氏の名前の綴りを誤ったり関係ない記事の横に彼の写真を掲載したりした場合には、30日間拘禁すると命令し、脅した。年末時点では、これらの理由で禁固刑にされた者はいなかった。

#### インターネットの自由

インターネットのアクセスに関する政府の規制や、政府が電子メールやインターネット上のチャットルームを監視したという報告はなかった。個人やグループは、電子メールなどインターネット上で平和的に意見を表現できた。インターネットのアクセスは、高コストやインフラ不足により、広範囲では利用されていなかった。非識字率が高いことも、インターネットの一般化を制限することになった。

## 教育の自由と文化行事

教育の自由と文化行事に関する政府の規制はなかった。

### b. 平和的集会・結社の自由

#### 集会の自由

憲法は平和的集会の権利を定めており、政府は全般にこの権利を尊重した。しかし、LNP 職員は年間を通してデモの強制解散を行い、負傷者を出している。

3月28日、LNP 職員は Gardnerville のリベリア木材労働組合のデモを強制的に解散させ、何人か負傷者が出た。

Ministry of Justice は5月16日、Gardnerville のリベリア木材労働者のデモと4月に行われた Firestone 労働者のデモにおける警察の暴力容疑の報告について、調査委員会を設置した。委員会は、両方の事件で警察が過剰に力を振る舞ったことを確認した。しかし、年末までに委員会調査の結果で処罰された警察官はいなかった。

6月19日、LNP と UNMIL 職員は、University of Liberia で給与支払いを要求する学生デモに参加していた学生何人かを殴り、強制的に解散させた。UNMIL は調査を命じ、事件は年末時点で保留となっている。

#### 結社の自由

憲法は結社の自由を定めており、実際に政府はこの権利を全般的に尊重した。

### c. 宗教の自由

憲法は宗教の自由を定めており、実際に政府はこの権利を全般的に尊重した。キリスト教が主な宗教で、政府の公的集会を含むほとんどの集会では、開始と終了時にキリスト教のお祈りが捧げられた。イスラム指導者は、イスラム教徒の Mandingos が関わる土地紛争などで、イスラム教徒に対する差別があると抗議した。

宗教団体を含む全ての組織は、政府に登録しなければならないが、土着宗教団体は登録する必要がなく、一般的に登録されていなかった。

#### 社会的虐待及び差別

Nimba 郡では、Mandingo と Mano 族と Gio 族の間で、主に土地所有をめぐる民族間の緊張が存在した。首都など都心部での民間セクターは、市民行事や式典でキリスト教を優先した。年間を通して、Inter-religious Council やその他の宗教団体が、宗教間での話し合いを促進した。

年間を通して、儀式的な殺人事件があった。

国内には、特筆すべきユダヤ人社会が存在せず、反ユダヤ主義政策の報告もなかった。

詳細は、[2007 International Religious Freedom Report](#)を参照。

#### d. 移動の自由、国内避難民、難民保護、無国籍者

憲法は国内における移動、海外旅行、移住、帰還の自由を定めており、政府は実際にこれらの権利を全般的に尊重した。しかし、LNP と移民局職員は、時折 Monrovia 及び近郊でのチェックポイントで、旅行者を恣意的に調査の対象とし、恐喝した。

政府は UN High Commissioner for Refugees (UNHCR) およびその他の人道支援機関と協力し、国内避難民、難民、帰還難民、亡命希望者、無国籍者、その他懸念される人々に保護と援助を提供した。

法律では、強制追放が禁止されており、政府はそれを行ってなかった。

UNHCR は 6 月 30 日、リベリア難民の帰還に対する援助を終了した。NGO の予測によると、年間を通してその他何千人もの難民が援助なしに国へ戻った。

シエラレオネ難民 3,546 人のうちおよそ 1,902 人が自分達の権利を知らされ登録し、リベリア難民法に従って地元との定着が承認された。

#### 国内避難民 (IDPs)

UNHCR の援助は既に終了していたが、元 IDP の何人かは閉鎖されたキャンプ地に年間を通して居留まった。環境系 NGO が、元 IDP キャンプの環境公害の問題に取り組んだ。前年と異なり、IDP キャンプ内で少女達が性的に搾取されたという報告はなかった。

2006 年 8 月、政府は植林地での治安悪化のため Guthrie ゴム植林地の管理を変更し、植林地を不法に運営していた IDP と元兵士の復帰支援に取り組んだ。およそ 300 人の元兵士が政府と国連の復帰支援対象者として登録され、年間を通して再就職のための研修を受けた。

#### 難民保護

法律では、国連の 1951 年難民の地位に関する条約と 1967 年同議定書に基づいて、亡命や難民の地位を定めており、政府は難民を保護するためのシステムを設置している。政府は年間を通して難民や亡命を認めた。政府は実際に、迫害を受ける可能性のある国へ難民を送還することを意味するルフールマンに対して保護を定めた。そのほか、政府は 1951 年条約と 1967 年議定書の下で難民と認定されない個人に対し、一時的な保護を提供した。政府は全般的に UNHCR やその他の人道支援組織と協力し難民や亡命希望者を支援した。

#### 第 3 部 政治的権利の尊重: 政府を変える市民の権利

法律では、政府を平和的に変える市民の権利を定めており、市民は普通選挙に基づく自由で公平な選挙を通してこの権利を行使した。

## 選挙と政治への参加

2005年11月、大統領選挙の決選投票で、Ellen Johnson Sirleaf が投票数の59.4%を獲得して当選した。同じ選挙では、上院議員30人と下院議員64人が有権者によって選出された。国内外の監視人は、選挙が全般に自由で公平であったと評価した。個人や各党は自由に候補者を公表し、第一党の議員であることが、公式的に有利になることはなかった。選挙の準備にあたり、National Elections Commission は30政党を登録し、22人の候補者が大統領選挙に出馬した。空席となった議席の補欠選挙が4件実施された。国内外の監視人は、これらの選挙が全般に自由で公平であったと評価した。

同国は、中央集権国家である。法律では、国家元首が郡長を任命すると定められている。地方政府予算は独立した収入源がなく、完全に中央政府に依存していた。その結果、Monrovia 外で機能している政府は限定的であった。2006年には公務員の給与支払が何か月も延滞したため、政府は地方公務員の給与が定期的に支払われる様、取り組んだ。地方職員の主な職務は、中央政府へのロビー活動であった。

政府は、地方自治体及び首長権の選挙を実施する十分な資金がなかったと主張した。大統領府は議会に大統領の職員任命を許可するよう働きかけた。政府は9月12日、一般市民の抗議を受けて、2008年に地方自治体及び首長権の選挙を実施すると発表した。

女性の大臣は5人、女性の副大臣は12人、上院議員に女性が5人、下院議員に女性が8人おり、女性の郡長は5人いた。最高裁判所に女性裁判官が2人いた。女性は、地方政府職員の33パーセント、大臣・副大臣の31パーセントを占めた。

イスラム教徒が政府の上級幹部を占め、大臣1人、副大臣1人、上院議員3人、下院議員6人、最高裁判官1人、郡長1人がイスラム教徒であった。

## 政府の汚職と透明性

法律では、公的部門での汚職に対する処罰が定められていない。World Bank の世界ガバナンス指標には、深刻な汚職の問題が反映され、不正が習慣化しているため汚職は依然として組織的に行われた。大統領を含む高級官僚の何人かは、汚職対策を公然に表明した。マクロ経済レベルでは財務の不正管理が明らかに減少したが、政府機関の説明責任が十分でないことが引き続き問題であった。General Auditing Commission 及び Ministry of Justice が公的な汚職対策を管轄した。政治家は資産を公開するよう指示されたが、ほとんど順守されなかった。

会計検査院長官は 6 月 13 日、国家予算に全ての政府収入が含まれていないと批判し、現政権は前政権よりも「3 倍汚職が蔓延している」と非難したが、会計検査院長官はその非難の裏付けとなる証拠を提示していない。

政府は、前政権の高級官僚の汚職調査に熱心だった職員数名を、解雇もしくは停職処分にした。

元下院議長の Edwin Snowe は 1 月 15 日、大統領が同氏の議長解任に投票させるため各下院議員に 5,000 ドル (245,000 リベリア・ドル) 支払った、と非難した。大統領府はこの容疑を否定し、House Judiciary Committee は 4 月 6 日、賄賂容疑の調査に乗り出した。年末時点で何も調査結果は出ていない。

元予算調整官の David Zarlee は 1 月 30 日、元 National Transitional Government of Liberia (NTGL) から 804,000 ドル (4,800 万リベリア・ドル) を横領したとして告訴された。公判は、年末時点で保留となっている。

Edwin Snowe は 4 月 3 日、Liberian Petroleum Refining Corporation 長官時代におよそ 100 万ドル (6,000 万リベリア・ドル) を横領したとして告訴された。Snowe は 4 月 13 日、政府が撤回しようとしたが、保釈金で釈放された。8 月 17 日、裁判所は Snowe に有利な判決を下し、同氏は保釈されたままで、公判は年末時点で係争中である。

12 月 7 日、元 NTGL 長官の Charles Gyude Bryant は、2 年の在勤期間中におよそ 140 万ドル (8,400 万リベリア・ドル) 横領した疑いで再逮捕された。Bryant は 3 月 13 日に逮捕されており、翌日保釈金で釈放されていた。同氏は、元国家元首としての刑事免責を理由に告訴の却下を申し立てた。

8月27日、最高裁判所は同氏の訴えを却下したが、Bryantは12月4日に裁判所へ出頭せず撤回されるまで、保釈されたままであった。12月、裁判所への出頭に応じた後、同氏は再び保釈された。公判は、年末時点で保留となっている。

年間を通して、政府は透明性の確保に取り組んだ。Ministry of Financeは国家予算と四半期毎の予算書を発行し、国営企業は財務諸表を発行した。Governance and Economic Management Assistance Programの下、国際財務管理者が主な省庁と国営企業に配置され、引き続き活動した。管理者は財務管理、支出、契約業務、組織財務管理の改善に協力し、政府収入の増加と汚職行為の減少に貢献した。しかし、特定企業からの調達や利権契約は、依然として深刻な問題となっている。公的調達及び利権委員会は、前政権が締結した契約の多くについて、再交渉もしくは解消した。

年内には、2004年に汚職の疑いで停職処分となった元警察長官Chris Massaquoiが、移民・帰化長に再び任命された。また、同じく2004年に汚職で停職処分となった元税関長のCharles Bennieは、Ministry of Commerce and Industryの価格分析長に任命された。MassaquoiとBennieの事件については、いずれも再任命される前に捜査されていなかった。

年内に、元Bureau of Maritime Affairs局長のJ.D. Slingerが出国し、同氏に対する汚職裁判は年末時点で保留となっている。

2006年に告訴されたNational Social Security and Welfare Corporationの管理職による2005年の汚職事件については、年末時点で最高裁判前の保留となっている。

前財務大臣Kamaraの2006年12月横領事件については、年末時点で保留となっている。

法律では、「政府及び政府機能の情報を知らされる市民の権利に制限はない」と定められているが、政府関連の情報はほとんどなく、入手するための手続きもほとんど存在しなかった。

#### 第4部 国際・非政府組織による人権違反容疑の調査に関する政府の姿勢

数多くの国内及び国際人権団体は、全般に政府の規制を受けることなく活動し、人権事件に関する調査や研究結果の公表を行った。政府職員は全般に協力的で、これらの視点を受け入れた。

4つの人権団体連合が存在した。9団体が登録する National Human Rights Center of Liberia、8団体による Network of Human Rights Chapters、70から80団体を管轄する Human Rights and Protection Forum、9団体による National Civil Society Organization である。これらの連合は、人権問題の公開議論を増加させようと努力している。市民社会 NGO が引き続き発展している。

政府は年間を通して、国際 NGO が救援物資を安全かつ自由に移動できるよう取り組み、国連の専門家委員会、ICRC、あらゆる国連機関の訪問を許可した。

2006年9月に LNP が人権フォーラム職員を暴行した容疑については、年末時点で調査中である。

大統領は年内に、2004年に設置された政府の Independent National Commission on Human Rights に9人の検察官を任命した。年末時点では、検察官は国会による任命と業務の開始待ちとなっている。

政府は2006年3月、シエラレオネの内戦に関連した戦争犯罪容疑の裁判のため、元大統領である Charles Taylor の身柄をシエラレオネ特別裁判所に引き渡した。年末時点で公判はオランダのハーグにて係争中である。

TRC は、年間を通して業務内容の認識を深めるための活動を行い、過去の人権侵害について調査し続けた。2007年末時点で、およそ14,000の供述が記録された。管理不足、人員不足、検察官同士の不調和が効果的な業務の妨げとなった。

## 第5部 差別、社会的虐待、人身売買

憲法では、民族、人種、性別、宗教、出身地、政治的意見に基づく差別を禁じているが、政府はこれらの規則を効果的に執行しなかった。

憲法では、人種に基づく差別を正式に記しており、黒人や黒人家系のみが市民権を有し土地を所有することができるとしている。内戦時代から根づく差別は、引き続き社会的及び政治的不安を招いており、特に Krahn、Mano、Gio、Mandingo の民族間でその傾向が見られる。

## 女性

法律では、レイプ犯罪に対して禁固刑7年の処罰を定めており、レイプ容疑者は保釈の資格がない。しかし、政府はこの法律を効果的に執行しなかった。法律では、夫婦間レイプを犯罪と特定していない。年間を通してレイプの報告件数は増加したが、レイプは汚名が残るため示談解決が一般的で、事件の調査が妨害された。非効率的な司法システムも、時宜を得た事件の調査の妨げとなった。政府は広告看板やラジオ、広告キャンペーンを利用してレイプの問題に関する認識を高めた。

国内 NGO のいくつかは、レイプ事件の捜査を要請したり、貧困層の被害者に弁護士を提供したりした。LNP の WCPS ユニットによると、年間およそ 400 件のレイプに関する報告があり、約 40 件は捜査済で、数件は有罪判決になったと言う。

法律ではドメスティック・バイオレンスを禁じているが、広範囲にわたって問題となった。政府とマスコミがこの問題を取り上げる努力をしたが、政府はこの法律を効果的に執行しなかった。いくつかの NGO は被害者の女性や少女の治療やこの権利についての認識を高めるプログラムを続けた。ドメスティック・バイオレンスに対する最高刑は、禁固6か月である。LNP 職員は、基礎研修で性犯罪についての研修を受けた。

Gender Based Violence (GBV) 事務局は2月、女性が直面する暴力のタイプと頻度についての分析データベースを完成させ、政府は9月に GBV に関する国家活動計画を作成した。Ministry of Gender and Development は、16 日間の反ジェンダー・バイオレンス運動と Governance Forum の女性達と共に、世界農村女性デーの記念式典を開催した。

売春は違法行為であるが、広範囲に及んだ。

法律ではセクシャル・ハラスメントを禁じていないものの、学校や職場などで問題となっている。

女性達は、戦争でほとんどの学校が閉鎖され、食料の生産、配分、販売といった伝統的な役割を維持できなかつたため、その後退から回復していない。何千人もの女性達が移動させられたままで、生活や教育を受ける妨げとなっている。

法律の下では、女性と男性は同じ法的地位にある。女性は土地や建物を所有でき、同等の仕事から同等の給与を受け、会社を所有して経営することができる。女性が所有し運営している会社は数多くある。政府は一夫多妻制を禁じているが、伝統的法律は男性が妻を複数もつことを認めている。女性の権利を保護する特定の事務所は存在しないが、**Ministry of Gender and Development** が、女性の権利を促進する役割を担っている。

年間を通して、弁護士、経営者、会社員などによる専門家女性グループが、政府汚職、経済、治安妨害、レイプ、ドメスティック・バイオレンス、子どもの権利についての懸念事項を口頭で表明した。

## 子ども

政府は子どもの教育や健康を完全には提供しなかつたが、引き続きこれらのサービス提供の改善に努めた。子どもの健康と教育に関する予算は増加した。**Ministry of Gender and Development** は、引き続き子どもの権利に関する国のコーディネーター養成に努めた。

教育は、16歳まで義務教育である。政府は小学校の授業料を廃止したが中学校の授業料は変わらず、政府は大多数の子どもの必需品を提供できなかつた。学校関係の金額は依然として高く、数多くの就学年齢の子どもたちは教育を受けられていない。公立と私立のいずれにおいても、子どもの家族が制服、本、鉛筆、ノート、さらには机の準備を要求された。2005年以降、合計就学率は男子よりも女子の方が高くなっており、小学校では、いくつかの郡では大幅な差が見られたものの、性別比率（女子の男子に対する比率）は0.96であった。

国営学校が荒れた状況にあるため、特に **Monrovia** では、多くの子どもが私立学校に通った。一般的に、男女が同等な医療サービスを受けられた。

子どもの虐待は引き続き広範囲におよび、年間を通して子どもに対する性的暴力の報告が増えた。市民社会団体は、12歳以下の少女に対するレイプ事件が増加したと報告した。

政府は、年間を通して子どもに対するレイプを捜査した。4月17日、Never Die 教会の会員が12～16歳の少女をレイプしたとして終身刑を言い渡された。6月7日には、Moses Vannie が6歳の少女をレイプしたとして有罪判決が言い渡された。8月7日には、男性2人が14歳の少女をレイプし死亡させたとして逮捕された。

法律ではFGMを特別禁じておらず、政府は年間にFGMに対する行動を何も起こしていない。FGMは伝統的に、北部、西部、中心部の民族グループ内で、特に農村地域の少女に対して実施された。最も過酷なFGMである陰門封鎖は行われなかった。秘密社会などの社会的構造や伝統的組織がしばしばFGMを儀式としておこなうため、事件の件数を把握するのが困難である。

年間を通して、若い女性や少女が金、食料、教育費を得るため売春に関与した。

国際機関や政府は、戦時中に家族と離れ離れになった子ども達の支援を行ったが、未だに数多くの子ども達がMonroviaで路上生活をしていた。誰がストリートチルドレンか、元兵士かIDPなのか把握するのが困難であった。ほぼすべての子ども達が14年間の内戦での残虐行為を経験しており、その行為に関与した子ども達もいる。

政府は年間に10件の孤児院を閉鎖し、53件の認可孤児院を残した。多くの非認可孤児院が子ども達の一時的な生活場所やグループホームとして運営された。孤児院は資金不足により、基礎的な公衆衛生、必要な医療、適切な食事を提供できていなかった。これらの施設は、一義的に個人の寄付や、年間を通して食料やケアを提供したUN Children's Fund やWFPなど国際機関の援助に依存していた。多くの孤児達は、これらの施設の外に住んでいた。

人身売買

法律では人身売買を禁じているが、警察の報告では、特に家内労働、労働者、売春などを目的とした人身売買が国内で見られた。

仲介人は、より豊かな生活が得られると口約束をして被害者を誘い出した。人身売買に遭った被害者の両親は、子どもがより良い教育と食べ物に恵まれ、最終的には家に戻れると説得された。

幼い子ども達、特に孤児や最貧困層の子ども達は、人身売買の対象となるリスクが最も高かった。人身売買の被害者は、過酷な生活や労働環境に晒された。

人身売買に対する罪は、禁固1年から終身刑である。法律では、被害者への損害賠償も定められている。この法律は、法執行にあたる職員、弁護士、裁判官に広まっていなかった。**ministries of justice and labor** が人身売買対策を一義的に管轄していたが、施策の努力は乏しかった。

9月12日、1人の男が **Monrovia** で子どもを売ろうとした際に逮捕された。事件は年末時点で捜査中である。

国内外の NGO と教会は、政府と協力して人身売買についての意識を高める活動を行い、**WCPS** は引き続き人身売買問題に取り組んだ。政府機能では、被害者へのサービス提供に限界があったが、国内 NGO は虐待にあった女性や少女と人身売買の被害者向けに、避難場所を提供した。

2006年10月に大統領が任命した国内反人身売買タスクフォースは引き続き年間を通して会合を開いたが、プログラムを実施する予算がなかった。

## 障害者

障害者の差別は違法行為であるものの、国営サービスへのアクセスに不平等が見られた。法律では公共施設へのアクセスを命じておらず、公共施設、道路、学校、その他の施設は全般に整備が行き届いておらず、障害者が利用できなかった。内戦により、多くの市民が永久的な障害を抱えている。障害者は特に農村地域で差別に合った。前年と同様に、奇形のある赤ん坊が放棄されていたと報告されている。障害者の権利に関する保護は、**Ministry of Health and Social Welfare** が管轄している。

年間を通して同省は、障害者の世話をする公的ソーシャルワーカー向けに一連の向上プログラムを開催した。NGO は障害者を対象としたサービスを提供した。

#### 国籍/人種/少数民族

法律では民族差別を禁じているものの、憲法では人種に基づく差別を正式に記しており、「黒人か黒人家系のみ」が市民権を有し土地を所有することができるとしている。この人種差別により、同国で生まれた、もしくは育った多くのレバノン系やアジア系の人々は、完全な権利を否定された。民族グループなどの違いは、引き続き社会的、政治的な緊張に影響を与えた。

同国には 16 の異なる民族グループが存在し、それぞれ異なる母語を話し、地域的に集中した。人口の多くを占める民族グループはない。

年間を通して、Mandingo と非 Mandingo の間で、民族や宗教の違いによる紛争は見られなかった。

#### その他の社会的虐待及び差別

社会的虐待及び HIV/AIDS の感染者や同性愛者に対する差別はなかった。

## 第 6 部 労働者の権利

### a. 結社の権利

法律では、軍、警察、公的サービス以外の職に就く労働者に対して、組合を組織する権利を定めており、労働者はこの権利を行使した。法律では、組合が党派の政治活動に関与することを禁じている。年間を通して組合の力が増したが、多くの非識字労働者は、最低生活水準を超える経済活動にほとんど関わらなかった。

労働省は 2006 年 12 月、Firestone Agricultural Workers Union of Liberia (FAWUL) の指導者を停職処分にして暫定的指導者を配置し、4 月 2 日、裁判所に判決を覆された。同日には、FAWUL から分離

したグループである Aggrieved Workers Union (AWU)が、FAWUL と暫定的指導者グループはいずれも Firestone の労働者を代表できなかったため、指導者の資格がないと訴えた。交渉の結果、7月7日に選挙が行われ、AWU 候補者が経営陣との交渉にあたる Firestone 労働者の代表として当選した。

労働裁判所は7月20日、労働省が不法な選挙を行ったとして選挙を無効にした。労働者は12月6日、当選した指導者を支持するためストライキを開始した。政府当局はストライキ防止に介入しなかったものの、建物や仕事を続けた労働者に対する暴動を鎮圧するため警察官150人を送り込んだ。この暴動で2人が拘留されたが後日無罪で釈放され、5人が負傷した。12月21日、最高裁判所は選挙を行い、Aggrieved Workers Union を認めたが、ストの正当性については認めなかった。

法律では反組合差別を禁じていないが、年間を通してこのような差別に関する報告はなかった。

#### b. 団結権及び団体交渉権

法律では、組合は干渉されることなく活動を実施でき、政府は実際にこの権利を守った。軍、警察、公的サービス以外の職に就く労働者は、団結権及び団体交渉権を有する。

年間を通して政府は、スト権を定めた労働法を無効にした 2006 年 10 月の People's Redemption Council Decree 12 の廃止を実施した。

年間を通して、Firestone 労働組合や University of Liberia Faculty Association (ULFA) など、いくつかの組合がストライキを行った。6月18日の ULFA ストライキでは大学が閉鎖され、学生が道路封鎖や建物損失するのを止めるため LNP と UNMIL の介入を要求した。

輸出加工区は存在しなかった。

#### c. 強制的又は義務的労働

法律では、児童労働などの強制的または義務的労働を禁じているが、実際にはこのような労働に関する報告があった。

#### d. 児童労働の禁止及び最低雇用年齢

法律では、授業時間中に 16 歳以下の子どもを雇用したり実習させたりすることを禁じているが、政府はこの法律を効果的に執行しなかった。極度の貧困が主な原因となり、ほぼ全ての産業で児童労働が蔓延していた。農村地域、特に学校のない場所では、引き続き幼い子どもが弟や妹の世話をし、家族の自耕自給農場で働いた。都心部では、子どもが店番をし、道端で商品売り歩いた。中には、ダイヤモンドの沖積鉱床や農場で危険な労働に就く子どももいた。

年内に、いくつかのゴム植林地で子どもが雇われていたという報告があった。また、石切りや、重たい物を運ぶことが要求されるような、健康面や安全面で危害を加える可能性のある環境で子どもが強制的に働かされていた、という報告もあった。

児童労働や、こうした労働から子どもを保護するための政府プログラムは存在しなかった。国際 NGO が、リスクのある子どもを学校に通わせ、最悪の児童労働形態を排除させる取り組みを行った。その他の国内外の NGO は、最悪の児童労働形態に関する認識向上に努めた。

#### e. 受入可能な労働条件

国内法が定める未熟労働者の最低賃金は、1 日 8 時間までで、給付金を除き時給約 0.25 ドル（15 リベリア・ドル）である。また、法律が定める農業従事者の賃金は、給付金を除いて時給 0.25 ドル（15 リベリア・ドル）と定められている。熟練労働者は最低賃金がない。最低賃金の仕事は競争率が高く、労働者やその家族に通常的生活水準を提供していない。最低賃金の収入に依存している家族は、自耕自足農場や小規模販売、物乞いなどもしていた。

政府は公共サービスの支払いをより効果的、透明性のあるものにするため、不明な名前を減らし削除した。2007-8 年度国家予算では、公務員の最低賃金が月 30 ドル（1,800 リベリア・ドル）から 55 ドル（3,300 リベリア・ドル）に上げられた。前年と異なり、政府は全般において指定期日に公務員の給与を支払った。

法律は週 6 日、計 48 時間の労働と、5 時間毎に 30 分の休憩を取ることを定めている。6 日間の労働はサービス業の場合 56 時間、鉱山労働者は 72 時間に延長される事があり、48 時間以上の労働は残業手当が付く。

法律は、有給休暇、退職金、安全基準を定めているが、執行は外国企業のみを対象としており、該当企業は全般にこれらの基準を守った。労働省は、政府が発行した安全衛生基準を執行する能力に欠けていた。法律では、労働者が健康や安全上危険な状況に置かれた場合は、雇用の危機に晒されることなくそれを拒否する権利が定められていない。

長引く深刻な経済問題により、ほとんどの市民は賃金や職場環境にかかわらず、いかなる仕事でも引き受けざるを得なかった。